

令和6年度 第1回 摂津市立男女共同参画センター運営委員会 要点録

日 時：令和6年7月25日(木)午後2時～午後3時10分

場 所：摂津市立コミュニティプラザ 会議室1

出席者：摂津市立男女共同参画センター運営委員5名（欠席者1名）

事務局：人権女性政策課 職員3名 活動専門員1名 相談員1名

案 件：(1)令和5年度事業報告について
(2)令和6年度事業計画について
(3)その他

配布資料：・令和5年度 事業報告書
・令和6年度 摂津市立男女共同参画センター事業計画
・令和6年度 男女共同参画市民企画協同事業チャレンジ企画事業決定について
・ウィズせつつ7月セミナーガイド
・男女共同参画推進団体の活動紹介

案件(1)令和5年度事業報告について

【利用状況・事業内容】

- ・交流室利用件数合計は445件。利用人数、件数ともに11月、1月、2月が多かった。
- ・子どもの一時的保育は延べ132人で前年度から増加。子育て世代の講座受講を促すため、引き続き継続する。
- ・主な講座として「男女共同参画セミナー」があるが、「ウィズせつつカレッジ2023」の入学記念講演を兼ね、118人の参加があった。この講演を皮切りに全10回の「ウィズせつつカレッジ2023」を開催し、延べ252人が参加し、修了生は16名であった。うち8名が「女性人材登録制度」に登録した。
- ・参考までに「ウィズせつつフェスタ2024」は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、4年ぶりに食事の提供を行うなど賑やかに実施。来場者は前年度より約1,000人多く盛況であった。

【アンケート結果】

- ・受講者の男女比は、女性が84%、男性が14%で男性の参加が昨年度より5ポイント増加。
- ・年齢層の割合は、30代以下が5ポイント増、40代が2ポイント増で、若年層の参加が増加傾向にある。
- ・参加回数は、「はじめて」と「2回以上」がほぼ同数で、バランスは一定取れている。
- ・内容・講師ともに「よかった」「どちらかといえばよかった」が9割以上で、満足度は高い。

【団体の活動支援】

- ・男女共同参画推進団体の交流会は、団体相互の交流を深める場として6月に実施。
- ・男女共同参画推進団体登録説明会は1月に行い、審査を経て3月に令和6年度の登録団体を決定。

【情報】

- ・令和6年3月末現在の蔵書数は3,839冊。視聴覚資料は167本。
- ・毎月発行の「セミナーガイド」は、講座や企画募集、相談日などの案内。「ウィズ通信」は、センターの情報誌として男女共同参画に関するニュースや話題、国際女性デーに関することや団体活動の紹介をテーマに「33号」を発行。
- ・図書の貸出数は前年比約20%の増加、新規図書登録者数は110件とほぼ同数であった。

【相談】

- ・女性のための相談事業として、ウィズせつ女性のための相談室を開設。
- ・DVを含む女性のための様々な悩みについて相談員が電話や面談を行う総合相談、フェミニストカウンセラーが心の悩みの相談に応じる面接相談(カウンセリング)、女性弁護士が女性の立場から法律上の問題に応じる法律相談の3形態で実施。
- ・総合相談件数は593件、内容は「夫等暴力」が最も多く全体の約23%、「精神問題」が約21%、「人間関係その他」が約18%。面接相談と法律相談は予約制で利用枠が定められており、前年度と大きな変化はなかった。
- ・相談の延べ件数は16%減少し、DV相談は前年度と同じで全体の25%であった。
- ・相談事業の予防・啓発を目的としたデートDVに関する出前講座は、3つの中学校に加えて、新たに大阪薫英女学院高等学校で実施した。
- ・大阪人間科学大学では、デートDV防止ユースリーダー養成講座を4回実施した。

【質疑】

- (委員) 事業報告書は年々見やすくなり、表の整理、それぞれの活動について共通点や特色が記録されている。特に、チラシが掲載されていてわかりやすい。今後も、チラシがあるものは掲載してほしい。
- (委員) 交流室年度別利用人数が前年度より減少しているなぜか。
- (事務局) 定かではない。

- (委員) 原因の分析が必要。困難な問題を抱える女性を支援する法律が施行され、新たに取り組んだことや今後取り組む予定はあるか。
- (事務局) 検討中であるが、相談体制は整えられている。
- (事務局) 法律が施行され精神的な部分でも支援できるよう、1回50分だけの相談で終わらず、継続し、次に繋がる支援を心掛けている。
- (委員) 法律が変わり、国や府からの指示や補助金が交付される中で、もっとアプローチしていくべきではないか。
- (事務局) そのように認識している。
- (委員) 困難な問題を抱える女性を支援する法律が施行され、この法律に特化した取り組みはあるか。
- (事務局) 他市の状況も踏まえ検討中である。努力義務である支援調整会議は、既存のDV防止ネットワーク会議を活用し構成できたらと考えている。
- (委員) 他市の事例では、相談時間の変更や枠の増加、自立のために免許取得の補助金を設ける取り組みがあるので、意識しておくべきである。
- (委員) 緊急一時保護2件とあるが、受け入れ先は困難ではないのか。
- (事務局) 大阪府女性相談センターの協力で確保できている。
- (委員) 今年度、スポーツとジェンダーの企画があるので楽しみ。まもなくオリンピックも開催され、スポーツ界でのジェンダー問題が取り上げられると思う。そういう情報なども企画に反映していただきたい。
- (委員) 総合相談の内容で人間関係や精神問題が多いようだが、どのような問題を抱えているのか。
- (事務局) 夫からの離婚問題、経済的な問題、精神疾患、うつ、近所トラブル、ママ友との関係、職場の人間関係などが多い。電話相談では、若い人が増加している。また、一時保育の利用も増加している。
- (委員) 子育てに関する相談はあるか。
- (事務局) 少ない。
- (委員) 若い人はどこで情報を得るのか。
- (事務局) 検索してホームページで情報を得たり、知人からの紹介が多い。
- (委員) 摂津市にはホームページはあるが、SNSなどはないのか。
- (事務局) 市として、広報課が担当するLINEや自治振興課と商工会が立ち上げたイベンドナビがある。啓発が不十分なものについてはこの方法で発信している。
- (委員) 様々な情報を自動的に入手できる仕組みはないか。
- (事務局) 摂津市ではまだ整っていない。今後の課題である。

案件(2)令和6年度事業計画について

【講座開催事業】

- ・これまでに実施したものは、「更年期と楽しく上手におつきあい」生涯を通じた女性の健康支援として実施。
- ・今後の予定として、「防災士のお兄さんとゲームやクイズで楽しく学ぶ防災～いざというとき、きみなら

どうする?～」では最年少で防災士になり、現在高校生である方を講師に招き、防災をしっかりと楽しく学ぶ。

- ・「防災一家から学ぶ防災の極意」は、父・母・子それぞれの視点から防災について学んでいただく。
- ・「スポーツとジェンダー」ではオリンピックの歴史等を通して考えていくものとする。
- ・「パープル&オレンジリボンセミナー」はこども家庭相談課と共催で、11月24日にコミュニティプラザで開催される「オレンジリボンフェスタ」に合わせて講演会を実施する。

【活動・交流支援事業】

- ・チャレンジ企画事業は4団体から応募があり、審査の結果3企画を採用。センターと調整を行い今年度下半期に実施する。この中の一つの団体は、昨年度のウィズカレッジ修了生の方が集まって応募された。
- ・ジャンプ企画は現在7企画、ふらっと企画は6月27日「ブックカフェ伝えたいことば」を実施、参加者11人。今後も申請があれば随時実施する。
- ・男女共同参画推進団体による交流会は7月30日に実施予定。活動について考えるきっかけ、ヒントを得る場とし、今後の活動に生かしてもらおう。
- ・ウィズせつつフェスタは、啓発の展示は先行し、イベント・発表は3月8日に実施する。

【情報収集・提供事業】

- ・6月に「男女共同参画週間パネル展」を実施し、11月に「DV・虐待等防止啓発パネル展」を、3月に「国際女性デーパネル展」を実施する。

【女性問題相談事業】

- ・若年層へのDV予防啓発として、市内中学校等への出前講座を引き続き実施予定。大阪人間科学大学と連携したユースリーダー養成講座を5月から開講。

【質疑】

- (委員) チャレンジ企画事業では、ウィズカレッジ修了生の方が集まって応募されたことは喜ばしい。活発な方が多かったのか。
- (事務局) カレッジ終了後も自主的に同窓会などをされていた。
- (委員) 講演会や講座に参加できなかった人に対し、オンデマンドで情報を提供できないか。
- (事務局) 設備的に難しい。講師によっては録音、録画禁止といったこともある。

(委員) オンデマンドで情報を提供しているところもある。他市の状況を調査してはどうか。

(委員) 民間はオンライン配信している。センターで開催されている講座は無料か。

(事務局) 無料。

(委員) 今後検討してみてもどうか。

(事務局) 設備的、技術的な課題はある。コロナ禍で検討したが条件が整わなかった。今後検討していく。

(委員) 他のセンターでも稼働率が下がり、人が集まらなくなってきた。団体の活動を遠隔で行えるので部屋の借用や現地に行く必要がなくなってきた。今後は場の設定が課題。

(事務局) 例年秋冬に実施している出前講座は、摂津第一中学校から夏休み前に実施してほしいと依頼があり、6月27日に実施した。

案件(3)その他

- ・第2回運営委員会の開催は令和7年2月頃の予定。